

## 沿道盛り上げ隊について

平成 27 年 2 月 15 日（日）開催の「京都マラソン 2015」において、「沿道盛り上げ隊」として、コース沿道の 15 箇所 51 の団体等に、ダンスや演奏などでランナーを応援し、大会を盛大に盛り上げていただきます。また、盛り上げ隊の撮影に関するルールも設けておりますので、盛り上げ隊の皆さんが気持ちよく応援できるよう、ご協力をお願いします。

### 1 沿道盛り上げ隊出演団体

盛り上げポイント (演技等予定時間)	団体名（下線：関係者による禁止機材を使用した 撮影を認める団体（詳細は 2 のとおり））	演目等
西京極 スタート地点 (8:55～9:15)	京都打援隊（株式会社太鼓センター）	太鼓
光華女子学園前 (8:56～9:22)	京都光華女子大学京炎そでふれ！華羅紅 京都光華女子高等学校バトントワリング部	そでふれ バトントワリング
京都外国語大学 森田記念講堂前 (8:58～9:31)	京都外国語大学吹奏楽団 京都外国語大学フラメンコ部 京都外国語大学学生放送局 京都外国語大学ボディビル部 京都外大西高等学校チアリーディング部 京都外大西高等学校サッカー部 京都外大西高等学校バスケットボール部 京都外大西高等学校ラクロス部 京都外大・京都外大西高教職員	吹奏楽 フラメンコ チアリーディング その他応援
京都嵯峨芸術大学 (9:04～10:02)	京都嵯峨芸術大学	演出
福王子交差点付近 (9:34～10:39)	御室太鼓 鳴滝子供太鼓 福王子庚辰会	太鼓
仁和寺前 (9:35～10:44)	京都市保護司会連絡協議会と僧侶	横断幕等
平野神社前（和食さと） (9:43～11:01)	<u>立命館小学校 Twinkle PeeWees☆</u> <u>立命館大学応援団</u> 原谷弁財天太鼓保存会	チアリーディング 応援団・チア 太鼓
今宮神社前 (9:51～11:23)	<u>佛教大学応援団本部</u> 未来太鼓道場 青空応援団	応援・チア 太鼓 応援
北山駅前 (10:10～12:48)	京都ふるさとの集い連合会	のぼり旗
宝が池公園 スポーツ広場前 (10:12～12:17)	Chorftria K-style (VICKIES) ブリコルールユース	ベリーダンス チアリーディング 歌

京都コンサートホール前 (10:23~12:47)	京炎そでふれ！彩京前線 フラガール ayano 細川美郷	そでふれ フラダンス 歌 歌
京都府立 陶板名画の庭 (10:10~12:48)	京都大学チアリーディングサークル TREVIS 京都ノートルダム女子大学チアリーダー部 AMIGAS 京炎そでふれ！輪舞曲 まるみ	チアリーディング チアリーディング そでふれ 弾き語り
京都市役所前広場 (10:56~13:59)	京都産業大学全学応援団 京都産業大学京炎そでふれ！咲産華 京都産業大学フラメンコクラブ Las☆Estrellas 佛教大学よさこいサークル紫踊屋 ピエロ	応援・チア そでふれ フラメンコ よさこい コーラス
京都大学 総合博物館前 (11:05~14:49)	同志社女子大学ダンス部 AmistaD <sup>2</sup> 京都女子大学チアリーディング部 京都女子大学京炎そでふれ！「京小町」 吉田今宮太鼓	ダンス チアリーディング そでふれ 太鼓
平安神宮前 フィニッシュ地点 (11:18~15:00)	京都光華女子大学軽音楽同好会 スポーツクラブルネサンス京都山科ラビッツ 龍谷大学学友会体育局本部バトン・チア SPIRITS ゴスペル・フィースト・クワイア 京都わくわく塾（龍谷大学吹奏楽部 OB バンド） 京都ま心引越職人（奥野和憲と北村将吾） NPO 法人ま心（tomoco. K&康成） ※西京区役所の「にしきょう・たけにょん」、京都の観光アイドル「どすえちゃん」、京都水族館キャラクター「オオさん」「ショウさん」、NHKキャラクター「どーもくん」、J:COM でお馴染みのキャラクター「ざっくう」も一緒に応援します。	軽音楽 チアリーディング バトンチア コーラス 吹奏楽 歌 歌

## 2 撮影等に関するルール

### (1) すべての団体

ア 演技場所の前に設ける滞留防止スペースにおいて、多くの人が滞留すると、ランナーに対する“熱い姿や声援”が届かないため、立ち止まること及び立ち止まっての撮影を禁止します。

イ 滞留防止スペース以外の場所でもローアングルからの撮影を禁止します。

ウ 撮影した画像等をウェブサイトやその他印刷物に許可なく掲載すること、営利目的に販売することを禁止します。

### (2) 関係者による禁止機材を使用した撮影を認める団体（上記の表中下線の団体）

滞留防止スペース以外においても、京都マラソン実行委員会が認める沿道盛り上げ隊の関係者（事前に「関係者証」を発行）以外の者については、禁止機材（焦点距離 150 mm を超えてのズーム撮影が可能な望遠レンズ付きのカメラ及びビデオカメラ並びに 1 脚・3 脚等カメラを固定する機材）を使用しての撮影を禁止します。

※ ただし、報道機関等が取材のため撮影を行う場合などは除きます。